

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

### 会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

#### 第92回消費者安全調査委員会（令和2年5月21日）

- 水上設置遊具による溺水事故について  
報告書案について事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
- 一般の方からいただいた「申出」事案  
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち4件について調査を行わないこととしました。残りの案件（22件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していきます。
- プール事故の基礎的調査  
幼稚園等でのプール活動や水遊びにおける監視のポイントをまとめた資料を公表することを決めました。  
調査委員会では、令和元年夏に、首都圏にある保育所や認定こども園、計10園にご協力いただき、カメラを設置してプール活動・水遊びの様子を撮影しました。撮影された映像を監視・救助資格を持つ専門家に見てもらい、溺れ事故につながる危険性のある場面などを抽出し、監視のポイントをまとめた資料を作成しました。  
本資料は、各園のプール活動・水遊びの際のルールや事前教育に取り入れていただき、プールシーズン前の職員会議や日々のミーティングなどの機会にご活用いただきたいと考えています。また、溺れ事故につながる可能性のある子どもの行動についても確認していただき、子どもたちの安全教育にもご活用いただきたいと考えています。  
URL：[https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/teaching\\_material/](https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/teaching_material/)
- 歩行型ロータリ除雪機による事故のフォローアップ  
調査委員会が令和元年5月に報告書を公表した「歩行型ロータリ除雪機による事故」のフォローアップについて、今般の情勢等から、今回は意見具申先への取組状況に係るヒアリングに替え、書面による確認を行うこととしました。

#### 書面による議決

4月に書面による議決を行い、以下を決定しました。

- 一般の方からいただいた「申出」事案  
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が提示され、その内容に基づき検討した結果、そのうち6件について調査を行わないこととしました。残りの案件（25件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していきます。
- 消費者安全調査委員会運営規程の改正  
Web会議システムを利用しての会議出席を認める改正を行うことを決定しました。

# 消費者安全調査委員会の動き

第85号

(令和2年5月21日)

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

## 会議情報

### 部会の動き

- サービス等事故調査部会（3月～5月の会議は不開催。E-メールによる意見徴取）
  - ・ 水上設置遊具による溺水事故  
事務局から資料の提示があり、これに対する意見を徴取しました。
  - ・ プール事故の基礎的調査  
事務局から資料の提示があり、これに対する意見を徴取しました。

## 委員長等記者会見の様様

委員会後に委員長等の記者会見を行いました。

詳細は以下をご覧ください。

<https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/statement/>